



## 心理判定員 採用試験案内

## 1 募集職種・受験資格・採用予定数等

募集職種	心理判定員【契約職職員(Ⅱ)】※育休等代替職員(雇用期間限定)
仕事内容	小児部門において、睡眠障害、知的障害、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症患者等に、発達・知的・パーソナリティ検査を実施するとともに、家族や学校での対応方法をアドバイスしていただきます。 〈実施している主な心理検査等〉 WISC-4、WAIS-4、新版K式発達検査2020等
採用予定数	1名
採用予定日	随時

※ 契約職職員(Ⅱ)とは、単年度契約の時給制の職員で、雇用期間は最大5年です。  
ただし、産休・育休代替としての募集のため、最大1年半程度の雇用期間となります。

## 2 給与・勤務条件・福利厚生等

賃金	時給 <b>1,500円</b> 月収例)1,500円×8時間×20日=240,000円 ベースアップ評価料加算=6,000円 } <b>246,000円</b>
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通勤手当(上限59,000円、実績に応じて翌月支給)</li> <li>■ ベースアップ評価料加算(最大6,000円/月、月の勤務時間数によって変動あり)</li> </ul>
雇用期間	令和7年3月31日まで(契約更新の可能性あり) ※更新の限度は、育休等の代替職員のため、延長もしくは変更の可能性あり
勤務場所	県立リハビリテーション中央病院
勤務時間	8:45~17:30(休憩12:00~12:45) ※週の勤務日数及び勤務時間数は応相談可
休日休暇等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 週休2日制(週最大40時間) ※年間休日122日(令和6年度/週40時間勤務の場合) 土・日・祝日及び12/29~1/3</li> <li>■ 年次有給休暇 初年度10日(採用月及び週の勤務時間数等により異なります。)</li> <li>■ 特別休暇 厚生休暇(リフレッシュ休暇)(年間最大5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日)等</li> </ul>
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険(週の勤務時間数等に応じて)
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。

## 3 受験手続等

申込先	〒651-2181 神戸市西区曙町1070 総合リハビリテーションセンター 管理部総務課 TEL:078-927-2727(代表) (電話照会:9時~17時(土・日・祝除く))
申込方法	上記申込先に電話申込